

栗島浦村に転入された方へ

新型コロナウイルスワクチン接種について

栗島浦村に転入された方で、ワクチン接種を希望する場合は、接種券の発行申請が必要です。申請がない方には、接種券が発行されません。

※転入前の市区町村から発行された接種券(旧接種券)は使用することができませんのでご注意ください。

～接種券発行申請方法～

◇窓口◇ 栗島浦村役場 保健福祉課 コロナ対策係

◇郵送◇ 〒958-0061 新潟県岩船郡栗島浦村字日ノ見山 1513-11
栗島浦村役場 保健福祉課 コロナ対策係 宛

～必要書類～ 申請手続きをする際に次のものが必要となります。

- ・接種券発行申請書(役場窓口または、村 HP に様式があります。)
- ・転入前の市区町村から発行された接種券(接種済証)
- ・接種をしたことがある方は、接種済証・接種記録証の写し
- ・本人確認書類(保険証等)
- ・代理人の方が申請する場合は、代理人の方の本人確認書類もご用意ください。
(郵送の場合は、確認書類の写し)



■発行は、申請されてから数日～1週間程度はかかります。接種券と一緒に予診票が発行されます。

■追加接種(3回目接種)の接種券は、2回目の接種完了から概ね6か月以上経過した方に発行します。

■追加接種(4回目接種)の接種券は、3回目の接種完了から5か月以上経過した方に発行します。対象になる方は、村 HP「新型コロナウイルスワクチン接種4回目のお知らせ」をご覧ください。

〈栗島浦村以外で接種する場合〉

住民票のある栗島浦村以外で接種をする場合は、必ず「住所地外接種」の手続きが必要となります。申請の際に必要な書類が異なる場合もあるため、接種する市町村のコールセンターにご確認ください。

【お問い合わせ先】 栗島浦村役場 保健福祉課

TEL:0254-55-2111